



Title	日米関係（沖縄返還）14(44・9・10東郷局長・スナイダー公使会談 外務省外交史料館レファレンス番号：H260169)
Author(s)	-
Citation	平成26年度外交記録公開(1) 公開日：平成26年7月24日 外務省外交史料館管理番号：2014-2730 CD・DVD番号：H26-003
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43789
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

44
9
10
東御局長
不在
公使
会談

ソカヒ 万博

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

天賦専外領官
務務典房
次次
臣官官審審長長
儀書文会管総
給人電厚計
国資長領移長
参調析企
参領旅移

総番号(TA) 40141
 69年9月10日 21時05分 米 国 主 管
 69年9月11日 10時19分 本 省 着 米 田

外務大臣殿 吉野 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題に関するアメリカ局長、スナイダー
公使会談

第2820号 極秘 至急

10日午後会談概要次の通り。(当方米北一長、木内、
先方、日本部マクニルロイ同席)。

1、大臣、国務長官会談
先方より、とつ然の予定変更につき遣かんの意を表した
後、明朝国務長官と打合せてからでないといえな
いが、(イ)、一般事項(大臣の訪ソ、経済問題等)、(ロ)、
グイェトナム問題、(ハ)、交渉上の主要点を取り上
げていただくこと如何と述べ、当方も異議なき旨表明し
た。

2、韓国、台湾、グイェトナムに関する米側文書
(1)、先方より、共同声明及び総理発言中表記問題につ
き日米それぞれの案を対比した文書(空送する)を手交
の上、右は大臣、長官に双方の相違点をうきばりにする
ための ILLUSTRATIVE なのであると説明し

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中 参一二
南 参西東洋
審 西東
政 長
近 参参近ア
長 次総経国万
経 長
長 参参統 国
経 参参技二
協 国一理
長 参参協規
協 長
長 参参経科
国 軍社專
長 参参道内外
情 長
文 一 二
長 一 二

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

検討方要望越した。
(2)、同文書では(イ)(発言案に関し韓国では FAVO
RABLE、台湾では韓国同様 THEREFORE 以下
FAVORABLE を含み RECOGNITION まで
の文言を、(ロ)、共同声明案に関しては、グイェトナム
につき「総理が。。。返かん時戦闘継続中の際は日
本政府は軍事行動が返かんにより脅されなことを保
証する旨述べた」となっている。)

(3)、当方より、韓台同列は困る旨指摘せるところ、先
方は、(イ)同じであり、後者が現在はリスクが少ないと
言えるが CONTINGENCY のことを考えれば同等
の表現が必要であり、かたがた国府対策上の理由もある
と説明した。

3、秘密取極及び核の問題
(1)、当方より、秘密取極に対する日本側の強い難し
くを再説せるに対し、先方は米側にとっては共同声明等
のちゆう象的表現は不十分で判然たるアシエアランス確
保の強い主張があり、上記2の米案をかりに日本側が
受け入れれば秘密取極への要求かん和に極めて有用であ
るうと述べた。

(2)、核につき、当方の質問に対し、実質問題につき合
意があれば文言は大体日本案のごときものでよい旨を示

極秘

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

さしつづゝ先日の会談でジョンソン次官がシモダ大使に述べたところをふえんし大統領としてはオキナワについての諸取極の他の面の状況に照らして現在のステータス変更の検討方を考慮する意向であると述べた。

4. 米側の議会対策

当方の質問に対し先方より國務長官としては議会で大きな問題をじゃつ起させないことを主がんとして立法府の支持を求めており一般的表言をもつて議会で説明する積りであるとして上院の正式の承認を必ずしも求める気はないことを表明した。

ベルギーに転電した。

(了)